横島潟担節

横島町文化財保存顕彰会

はしがき

私共は朝起きて夜寝るまで、ラヂオやテレビでいろいろな歌をあきる程聞かされます。又いろいろの集りにおいてもあらゆる唄をいやという程聞かされます。

これほど唄は社会生活に必要なものであり、なくてはならぬものになっています。

唄にあまり関心もなく素養もない私には唄の真のよさがわかりませんが、聞いていると何となく心が和らぎ楽しい気持が湧くものです。

殊に郷土の民謡を聞くと祖先がしのばれ、遠い先祖の生活がにじみ出てきます。又その民謡の中に故里の歴史を知り、故人の足跡をさぐるのも楽しいものであります。

或民謡の研究家はこういいました。

「民謡には郷土性がある。それでそれを真実に唄おうとするには、その民謡の由来まで研究して唄わなければ本当の唄は生まれない」

私が横島の潟担節調査を始めたのもこんな意味からであります。

昭和42年 4 月

文化財保存顕彰会長　古　田　末　吉

横島の潟担節について

1. 潟担節の起源

横島の潟担節は今から３６０余年前、加藤清正の石塘築堤工事に起源し、細川家及び細川藩の内家開、官築開の新地築造工事に受けつがれ、続いて細川家家老有吉家の横島干拓工事には盛んに唄われ明治に及んだものといわれている。

元唄がどんなものであつたかは記録がないが、現代に伝わるものは歌詞や合言葉等時代につれて変遷したものと思われる。元来唄は殊に民謡は、郷土民の感情の露出であり、生活の表現であるから、時代につれて多少の変遷は当然と思われる。

2. 潟担いの意味と段々梯子

潟担いの潟は、もと干潟の意味であつた。それが何時しか干潟の土をいうようになつた。干潟の土ばかりでなく今では村民達は水田の土も潟とよんでいる。

潟担いとは堤防に近い干潟の土砂を特殊の笊（普通ブリという）に入れて堤防に運ぶ作業である。この作業には鍬先といつて笊に土砂を入れてやるものがいる。担い手はこれを肩にかついで普通段々梯子を登つて堤防に運ぶのである。ダンダンハシゴは短いのもあるが堤防が高くなると４間ハシゴといつて７米以上のものになる。そんなものになると身一つでも馴れない人は脚がふるえて恐れられる。

馴れた人はハシゴの振動も身体を其のリズムに合せるから容易である。然しそこまで馴れるには一応の苦痛を経ねばならぬ。

3. 潟担いの時限

潟担いは主として干潮時に行なわれる。時には満潮時に行なわれることもある。それは船に積んで来た土砂を堤防に移動させる時である。従つて作業時間も一定しなかつた。　一般には潮の間仕事といつて干潮時に行なわれるので其の労働もはげしく重労働であつた。普通には足元の堀竈に潮水がザーとやつてくる。それが作業止めの時限だつた。

4. 当時の農民生活

当時の農民の多くは年貢を納めると余裕はあまりなく食うだけが精一杯だつた。米食など病人が食う位で麦・粟・甘藷等がその主食だつた。衣類等もお粗末なもので破れをつくろつて着る程だつた。それで農民達は魚貝を採つてはそれを売り生活のたしにしていた。干拓事業が行なわれるようになつてからは、労働の出来る人は男も女もそれに出て働いた。それでも農民の生活は最下級だつた。

5. 労働賃金

嘉永7年築造された横島最大の干拓新地7番開（大開）はその面積185町歩余あるが、これに要した経費は二万三千四百八十六貫で材料費等を差引いた人夫賃は二百四十三貫余となつている。これを9万6830の延人員で割ると、1人1日の労賃は2匁5分となる。当時の米価石80匁とすれば、1日の労働賃金は米3升余になる。物価指数から考えて現在の労賃には比較されぬ程の低廉さである。

6. 潟担作業

現代は労働法規等があつて、働く時間も休息の時間も正確に規定されて

いるが昔はそんな事はなかつた。それで親分（監督）次第では酷使した。潟担作業は経験者は理解されるが、時限前になると肩と脚が疲れて身体もぐたぐたになる。

夏も過ぎ晩秋にでもなると日の暮れるのが早い。もう足元も見えない程になつているのに作業は続けられる。こんな時主婦達は留守居の家庭が思い出される。子供は……

又夏期の日長には潮が3粁以上も引く。徒歩で漁する人が作業場から見ると点や線に見える。潮がかえすとそれ等の人が潮につれて上つてくる。人の姿も次第に大きくなる。作業もつらいが足元に潮の来るのも今暫くだから辛抱しようとの感情が次のように唄われたのである。

(1) 潮は満つて来んか太陽さんな入らす
　　晩の仕舞がおそくなる。

(2) 沖の徒歩海ずんずん上る
　　辛抱するのも今暫し。

7. 出　稼

干拓事業が有利なものと思われると県内は勿論県外にも盛んに行なわれた。それで其の経験者である横島人は指導者として各地に傭われて行つた。そして作業の重要なポストについた。又賃金もいくらか高かつたようである。それはこの道の選手達で能率もよく仕事の要領もよかつたからである。呉越同舟の思いではないがお互い馴れると悪戯やふざけをとばしたものと思われる。

佐賀地方で今も残つているものに次のような唄がある。勿論これは横島人を見下げて唄つたものではない。

(1) 肥後の娘さんな魚売り止めて

今じや新地の潟担う。

(2) おどんが娘は肥後にはくれん

花の盛りに潟担う。

8. 贈　収　賄

何時の時代でも事業に贈収賄はつきものである。しかし潟担い作業に於てそんな事があつたとは想像されない。誰に聞いても其の疑問は解けない。たゞ監督と商人間にはそんなことが起らなかつたともいえない。

僅かの労賃を貰う位ではそんな事は出来ないが、又その必要もない。只自分のとつた魚や野菜を贈つて監督の気を引く程度のものではなかつたかと思われる。

明治時代になつて干拓が民間事業になると小金を持つた人はそれに投資した。けれど貧弱な資金では完全な築堤は出来なかつた。一寸した台風にもすぐ決潰した。無財になつた親方は次から次へ変つていつた。

次の唄はそれを唄つたものである。

(1) 新地お役人なコノシロの無塩

焼かにやもてない夏の魚。

(2) 新地お役人なコノシロの無塩

なごはもてない夏の魚。

9. 監　督

新地の監督は細川藩時代士族がやつていた。監督にも二種類あつて、事務所詰・現場詰とあつた。然し後には土地の有力者を現場の監督として使つた。

京泊の杉山家は新地役人として他部より来ている中、島田家の娘を貰って此の地に永住したといわれている。

監督は権力が強く労賃は勿論作業の所作については絶対権があつた。

それで監督の如何によつては仕事の能率にも大影響した。要領のよい賢い監督は適当に休養を与えては喜ばせて働かせた。

次の唄は其の感情を唄つたものである。

(1) こゝの監督さんな心なし気なり
　　煙草あがりの時知らん。

(2) 煙草あがりの時まじやよかが
　　上り下りの時知らん。

10. 潟担いと其の指導

潟担いの新人には先輩達が種々と指導する。潟を入れる場合の笊の置き方、潟を出す場合のカギの掛け方等、殊に段々梯子を上下する要領は、口ではいつても解らぬ点を指導するのである。

次の唄は其の指導の気持を唄つたものである。

(1) 今年始めて潟担に出たか
　　潟の担い道まだ知らん。

(2) 潟の担い道知らずば教ゆ
　　腰をくぐめて唄でたつ。

潟　担　ァ　節（替唄）

作詞　山口白陽
編曲　出田憲二
振付　鈴木小筆

㈠　新地開きは　清正公様よ
　　海の横島　陸つゞき
ツンコツンコ　ツンツン
　　わしらもやるばい　やらでなおこかい。

㈡　忘れられよか　お庄屋様の
　　命さゝげた　人柱
ツンコツンコ　ツンツン
　　わしらもやるばい　やらでなおこかい

㈢　無にはしませぬ　お先祖様の
　　汗で築いた　この新地
ツンコツンコ　ツンツン
　　わしらもやるばい　やらでなおこかい。

㈣　千丁稲田の　上吹く風と
　　村の栄えは　どこまでも
ツンコツンコ　ツンツン
　　わしらもやるばい　やらでなおこかい。